



一時預かり事業のご案内

保護者の方がパート勤務、傷病、冠婚葬祭、その他私的な理由等により一時的にお子さんの保育ができないとき、及び保護者の方が就労等により月 64 時間以上お子さんの保育ができないときに、こども園でお子さんをお預かりしております。

また、双子ちゃん、三つ子ちゃんの一時的預かりも行っています。(多胎児支援事業)
※ご利用には、申請・面接が必要となります。必ず事前にお問い合わせください。



1. 対象年齢

仙台市に在住する保育所等の入所対象とならない健康な生後 4 か月から小学校就学前のお子さんが対象となります。

2. 保育時間

保育時間は、月～金曜日の 7:30～18:00
(土曜日・祝日・年末年始は除く)

3. 費用

利用時間・料金			
		3 歳未満児	3 歳以上児
利用料	1 日利用 7:30～18:00	2400 円	1200 円
	半日利用 7:30～12:45 12:45～18:00	1200 円	600 円
上記に+食事代として 給食 300 円・おやつ 150 円			

※生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は利用料が無料となります。

※多胎児(3 歳未満児)利用の場合は、児童の数に関わらず 1 名分(2400円)となります。

4. お申込み方法

- ① 保育園に電話で、事前登録の面接の日時を予約します。
- ② 保育園に来園し、登録の面接と手続きを行います。
(健康保険証・母子手帳・乳幼児医療証をご持参ください。)
- ③ ご利用希望日時の空きを電話で確認し予約をします。
(ご利用日の 1 か月前から予約ができます。)



地域事業専用電話へお電話ください。
(022)391-8988

社会福祉法人 恵菽会
幼保連携型認定こども園

落合はぐくみこども園

〒989-3126 仙台市青葉区落合四丁目 1-10

電話(022)397-9353(代表) FAX(022)397-9352

